

2021.3.12 理事会議案

2021.3.19 評議員会議案

2021(令和 3)年度

事業計画書

(案)

社会福祉法人 恵仁福祉協会

高齢者総合福祉施設 アザレアンさなだ

--- 目 次 ---

1. 法人の概要	1～2
2. 沿革（年度）	3～6
3. 運営理念	7
4. スローガン	8
5. 行動規範	9
I 2021年 事業計画骨子	10
その他	11
法人の組織図	12
II 事業経営	
○ 事業部の経営計画	13
施設事業課の経営計画	14
・特別養護老人ホームアザレアンさなだ	15
・短期入所(アザレアンさなだ)	16
・大畑サテライト	17
・横尾サテライト	18
・栄養管理	19
通所介護事業課の経営計画	20
・デイサービスセンターアザレアン	21
・訪問入浴サービスアザレアン	22
・総合事業アザレアン	23
訪問介護事業課の経営計画	24
・ホームヘルプステーションアザレアン	25
・夜間対応型訪問介護	26
・定期巡回随時対応型訪問介護看護	27
・居宅介護・重度訪問介護	28
・サービス付き高齢者向け住宅アザレアン	29
小規模多機能型事業課	30
・大畑の家	31
・南天神の家	32
・新田の家	33
認知症対応型事業課	34
・萩の家	35
・菅平グループホーム共用型	36
・萩曲尾グループホーム	37
・下原グループホーム	38

・ 真田グループホーム	39
・ 菅平グループホーム	40
○ 地域連携部の経営計画	41
相談支援事業課の経営計画	42
・ 居宅介護支援センターアザレアン	43
訪問看護事業課の経営計画	44
・ 訪問看護ステーション真田	45
○ 業務部の経営計画	46
事務部門の経営計画	47
・ 人事・労務・研修・施設事務	48
・ 車両・送迎(営繕)	49
・ ナーサリーさなだ	50
会計部門の経営計画	51
・ 経理・財務	52
Ⅲ 職員研修会・職員全体会議・4 法人合同研修	53

1. 法人の概要

1. 法人名称 社会福祉法人 恵仁福祉協会
2. 法人代表者 理事長 小 林 彰
3. 法人本部所在地 長野県上田市真田町長 7 1 4 1 - 1
4. 設立年月日 平成4年3月31日（設立登記 平成4年4月13日）
5. 社会福祉事業

●第1種社会福祉事業

- ①特別養護老人ホームの経営（アザレアンさなだ、サテライト型居住施設、横尾サテライト）

●第2種社会福祉事業

- ①老人短期入所事業の経営（アザレアンさなだ）
- ②介護予防老人短期入所事業の経営（アザレアンさなだ）
- ③老人デイサービス事業の経営（デイサービスセンターアザレアン）
- ④介護予防デイサービス事業の経営（デイサービスセンターアザレアン）
- ⑤認知症対応型共同生活援助事業の経営（萩・曲尾グループホーム、下原グループホーム、真田グループホーム、菅平グループホーム）
- ⑥介護予防認知症対応型共同生活援助事業の経営（萩・曲尾グループホーム、下原グループホーム、真田グループホーム、菅平グループホーム）
- ⑦老人居宅介護等事業の経営（ホームヘルパーステーションアザレアン、24時間型ホームヘルパーステーションアザレアン・定期巡回・随時対応型訪問介護看護）
- ⑧介護予防老人居宅等事業の経営（ホームヘルパーステーションアザレアン、24時間型ホームヘルパーステーションアザレアン）
- ⑨障害福祉サービス事業の経営（アザレアンさなだ(短期入所)、デイサービスセンターアザレアン、居宅介護・重度訪問介護、訪問入浴サービスアザレアン）
- ⑩小規模多機能型居宅介護事業の経営（大畑の家、南天神の家、新田の家）
- ⑪介護予防小規模多機能型居宅介護事業の経営（大畑の家、南天神の家、新田の家）
- ⑫認知症対応型通所介護事業の経営（萩の家・菅平グループホーム共用型）
- ⑬介護予防認知症対応型通所介護事業の経営（萩の家・菅平グループホーム共用型）
- ⑭日常生活支援総合事業の経営（日常生活支援総合事業アザレアン）

●公益事業

- ①訪問看護ステーション真田の経営
- ②介護予防訪問看護ステーション真田の経営
- ③居宅介護支援事業（居宅介護支援センターアザレアン）
- ④訪問入浴介護事業（訪問入浴サービスアザレアン）
- ⑤介護予防訪問入浴介護事業（訪問入浴サービスアザレアン）
- ⑥配食サービス事業
- ⑦宅老所スポットステイ（宿泊）事業
- ⑧訪問介護員養成研修事業
- ⑨地方自治体からの指定管理業務事業
- ⑩有償日常生活支援サービス事業

⑪サービス付き高齢者向け住宅の経営事業

⑫企業内保育所の経営事業

6. 役員

●理事 7名 監事 2名

●評議員 9名

7. 基本財産

●建物

アザレアンさなだ	2, 7 9 4. 8 9 m ²
厨房棟	1 6 5. 7 0 m ²
アゼリア	3 8 1. 1 4 m ²
菅平の家	1 5 9. 5 6 m ²
菅平グループホーム	2 0 2. 2 8 m ²
萩・曲尾グループホーム、萩の家	3 3 5. 1 0 m ²
下原グループホーム	4 0 2. 4 8 m ²
真田グループホーム	1 9 9. 0 2 m ²
新田の家	1 8 2. 5 9 m ²
サテライト型居住施設 大畑の家	6 9 8. 2 9 m ²
サービス付き高齢者向け住宅アザレアン	6 8 0. 4 0 m ²

●土地

アザレアンさなだ敷地（7筆）	1 4, 3 2 7. 8 8 m ²
「菅平の家」敷地（4筆）	3, 9 5 3. 2 3 m ²
サテライト型居住施設 大畑の家	2, 5 2 5. 2 1 m ²

8. 運用財産

●土地

「菅平の家」敷地（8筆）	4, 3 3 3. 4 2 m ²
--------------	------------------------------

●建物

その他	4 7 0. 6 1 m ²
-----	---------------------------

2. 沿革（年度）

- 1991年（平成3年） 「社会福祉法人恵仁福祉協会」法人設立認可申請、（財）日本船舶振興会補助金申請「特別養護老人ホームの建築」（9月）
- 1992年（平成4年） 法人設立、登記（3月）
特別養護老人ホームアザレアンさなだ等の建築着工（5月）
特別養護老人ホーム認可
- 1993年（平成5年） 特別養護老人ホームアザレアンさなだ開設（4月）
・特別養護老人ホームアザレアンさなだ 50床
・真田町デイサービスセンターB型15名・E型9名受託
・配食サービス開始（デイサービスB型選択事業）
・在宅介護支援センター運営事業（真田町直営）一部受託
ふれあい福祉健康ゾーン合同竣工式（5月）
- 1994年（平成6年） 訪問入浴サービス真田町単独事業受託
- 1995年（平成7年） 真田町デイサービスセンター受託事業の変更
・B型 → A型（一般型から重度型）
・訪問入浴事業の開始（真田町単独事業から国庫補助事業へ）
・利用人員加算受託（15人 → 21人へ）
・菅平地区サテライトデイサービス事業開始（法人独自事業）
- 1996年（平成8年） 真田町デイサービスセンター受託事業の変更
・デイサービス早朝、夕方の利用延長サービスを開始
・365日ホリデイサービス事業の受託
長野県痴呆性老人先駆的処遇モデル事業受託（長野県単独事業）
・疑似家庭療法（お座敷）
・演劇療法
・徘徊老人への外出支援
（財）日本船舶振興会補助金申請「ショートステイの増築」
- 1997年（平成9年） 真田町デイサービスセンター受託事業
・デイサービスセンターD型の受託（サテライトデイサービス長地区（長生涯学習館）本原地区（本原生涯学習館）傍陽（岡保公民館）菅平（菅平高原国際リゾートセンター））
・キャラバンデイサービス（法人独自事業）
・趣味の集い（法人独自事業）
小規模市町村24時間ホームヘルプ事業の受託（県単独事業）
個室ユニット型ショートステイ棟増築（2月） 10名
長野県痴呆性老人先駆的処遇モデル事業
・逆デイサービス「大庭の家」
・疑似家庭療法（お座敷）
・演劇療法
・徘徊老人への外出支援
訪問看護ステーション真田開設（3月）

1998年（平成10年）	曲尾グループホーム委託事業受託（10月）	6名
1999年（平成11年）	中原グループホーム委託事業受託（3月）	5名
	日本財団補助金交付申請「地域交流施設の増築工事」	
2000年（平成12年）	介護保険法施行（4月）	
	指定介護老人福祉施設アザレアンさなだ	50床
	指定短期入所生活介護事業アザレアンさなだ	10床
	指定通所介護事業デイサービスセンターアザレアン	25名
	・サテライトデイサービス（菅平高原国際リゾートセンター西部コミュニティーセンター 9名）	
	・痴呆専用併設型通所介護事業	10名
	指定訪問介護事業ホームヘルパーステーションアザレアン	
	指定訪問看護ステーション真田	
	指定居宅介護支援事業 居宅介護支援センターアザレアン	
	指定痴呆性高齢者共同生活介護事業	
	・曲尾グループホーム	6名
	・中原グループホーム	5名
	指定訪問入浴介護事業 訪問入浴サービスアザレアン	
	地域交流施設アゼリア竣工（2月）	
	・カフェ＆ギャラリーSaana（エイブルアートギャラリー）	
	・地域交流スペース	
	・在宅介護支援センター	
	介護予防生きがい支援事業受託	
	・配食サービス「つつじ弁当」	
	真田町独居用高齢者集合住宅管理事業受託	
	小型自動車振興会車両整備補助申請・交付	
	日本財団訪問入浴車助成申請・交付	
2001年（平成13年）	指定痴呆性老人共同生活介護事業（真田グループホーム	5名）
	指定通所介護事業定員の変更（25名 → 35名）	
	アザレアン移送サービス（（株）アート梱包運輸協力）開始	
2002年（平成14年）	中原グループホーム定員の変更（5名 → 6名）	
	宅幼老所（単独型通所介護、訪問介護、居宅介護支援事業）の開設	
	・「戸沢の家」（11月）	10名
	・「大庭の家」（11月）	10名
	日本財団訪問入浴車助成申請・交付	
2003年（平成15年）	宅幼老所定員の変更（戸沢の家、大庭の家	10名→12名）
	痴呆併設型通所介護事業休止	
	宅幼老所の開設	
	・「荒井の家」（3月）	12名
	通所介護事業所事業変更	
	・町原公民館（サテライト）	9名の追加

- 2004年（平成16年） 宅幼老所の開設
・「南天神の家」（11月） 12名
- 2005年（平成17年） 宅幼老所の開設
・「菅平の家」（4月） 12名
サテライト型拠点施設「大畑サテライト」の開設（12月）
・特別養護老人ホーム本体より8床移転（10床）
・指定短期入所生活介護 4床 （2床）
宅幼老所の開設
・「大畑の家」（12月） 12名
宅幼老所の開設
・「山口の家」（2月） 12名
- 2006年（平成18年） 地域密着型サービスへの移行
・認知症対応型共同生活介護（曲尾GH、中原GH、真田GH）
・地域密着型介護老人福祉施設「大畑サテライト」
- 2007年（平成19年） 小規模多機能型居宅介護の開設
・「大畑の家」（5月）登録18名・通い9名・泊まり3名
地域福祉空間整備交付金を活用して「菅平グループホーム」の整備を開始（9月竣工 平成20年5月開設予定 定員6名）
2008年（平成20年） 小規模多機能型居宅介護の開設
・「国分の家」（7月）登録18名・通い9名・泊まり3名
・「南天神の家」（2月）登録18名・通い9名・泊まり3名
- 2009年（平成21年） 日本生命財団高齢社会先駆的事業助成（10月～）
- 2010年（平成22年） 「地域包括ケアモデル事業」上田市より受託（10月～）
- 2011年（平成23年） 地域包括ケアモデル事業「憩いの郷」（上原自治会）開設（8月）
居宅介護支援センターえん 上田市常田に移転（9月）
夜間対応型訪問介護「24時間型ホームヘルパーステーションアザレアン」の開設（11月）
- 2012年（平成24年） 建築基準法・消防法改正に伴うグループホーム新築移転（5月）
・中原グループホーム(中原自治会)から
下原グループホーム(下原自治会)へ
・真田グループホーム(真田自治会)から
真田グループホーム(真田自治会)へ
・曲尾グループホーム(曲尾自治会)から
萩・曲尾グループホーム(萩自治会)へ
宅幼老所の廃止・認知症対応型通所介護の開設（6月）
・大庭の家 廃止（サロン大庭へ移行）
・萩の家 開設（萩・曲尾グループホーム併設）
地域支え合い体制づくり連携事業
・「サロン大庭」（大庭自治会）開設（7月）
アザレアンさなだ浴室の大規模改修(7月)

- 2013年（平成25年） 「デイサービスセンターアザレアン」と「訪問入浴サービスアザレアン」を統合 管理者兼務(12月)
大畑の家・サテライト型居住施設にスプリンクラー設備を設置(1月)[長野県・上田市 介護基盤緊急整備特別対策事業]
- 2014年（平成26年） 小規模多機能型居宅介護の開設
・「新田の家」(5月) 登録18名・通い12名・泊まり4名
(南天神の家サテライト)
認知症対応型共同生活介護の増築
・「下原グループホーム」(5月) 定員6名
(既存「下原グループホーム」定員6名×2ユニット)
[上田市介護基盤緊急整備特別対策事業]
- 2015年（平成27年） 宅幼老所「山口の家」の廃止(3月)
有償日常生活支援サービス事業の開始(11月)
- 2016年（平成28年） 宅幼老所「菅平の家」の休止(3月)
・サービス付き高齢者向け住宅アザレアンの開設(10月)
ホームヘルパーステーションアザレアン事務所の移転(10月)
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の開設(11月)
宅幼老所「戸沢の家」の休止(12月)
- 2017年（平成29年） 南天神の家・国分の家にスプリンクラー設備を設置(2月)
[地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金交付(先進的事業支援特例)事業]
日常生活支援総合事業アザレアンの開設(9月)
- 2018年（平成30年） 地域交流施設アゼリア改修・1階多目的ホール(9月)
地域交流施設アゼリア改修・1階喫茶Saana(9月)
地域交流施設アゼリア改修・2階企業所内保育所(11月)
宅幼老所「戸沢の家」再開(11月)
宅幼老所「荒井の家」廃止(12月)
企業所内保育所「ナーサリーさなだ」開所(12月)
- 2019年（平成31年・令和元年）
小規模多機能型居宅介護「国分の家」休止(9月)
小規模多機能型居宅介護「国分の家」廃止(3月)
- 2020年（令和2年） 宅幼老所「戸沢の家」休止(7月)
緊急時発電設備設置・改修工事(アザレアンさなだ) (8月)
[長野県地域介護・福祉空間整備等施設整備事業]
自家発電機設置(真田、下原GH・南天神の家) (11月)
[上田市地域介護・福祉空間整備等施設整備事業]

3. 運営理念 「人として 幸せに 安心して 生きる日々を 大切に」

理念とは、理想的な介護、客観的な知識、事実に裏打ちされた理論、そして、アザレアンさなだのすべての役職員の信念（思い）が統合されたものです。

そのため、理念は、具体的な実践ができる理論的な裏づけがなければ意味を持たちません。さらに、仕事に従事する者は、これらの理念を熟知し、日常の業務活動に反映させることが大切です。理念を前提に、事業所や職場に適応し成長し改善する姿勢が重要です。

アザレアンさなだの理念は、平成11年度に「アザレアンさなだの本質」を繰り返し展開した結果、生まれた13の要件をまとめたものです。その要件とは、

(1)生活の継続

住み慣れた地域やバックグラウンドにこだわり、住み替えやサービス利用でその人らしさが失われないようにします

(2)サービスタイミングと量の確保

適時、適量のサービス提供で、生活上のリスクを最小限にとどめる予防を進めます

(3)人づくり

理念を知り、その実現のために実践する人づくりを行います

(4)地域の信頼

地域の期待に応え、地域の信頼を得るようにします

(5)個別性

一人の人として認める「まなざし」を持ちます

(6)見守り

手をかけず、目を離さず常に見守る姿勢、態度を意識します

(7)仲間

地域で暮らす仲間、活動を共にする仲間、同じ想いを持つ仲間を大切にします

(8)自由の選択

自由は放任ではない事を理解します

(9)権利の尊重

人として尊重されるべき「権利」、その人が本来持つ「力」の存在を引き出す援助を心がけます

(10)サービスの選択

課題が明確にされ、何をどうしたいのかという葛藤に焦点を当て、「選択」に意味を持つ事を理解します

(11)サービスの質と量の確保

生活支援は包括的なサービス提供が前提です。そのためにはサービスの種類、質、量の確保は絶対条件です。したがって、「この程度でいい」は「その程度の暮らし」でしかないということを意識します

(12)本人の意思の尊重

「こうありたい」という意志がどのような場面、状態にあっても、あることを信じることから始まります

(13)人間理解

生活支援はその人を「知る」ことから始まります

4. スローガン

1. 「「理念」と「組織」と「人づくり」を一体に」

アザレアンさなだに掲げる理念は、高齢者支援の本質を述べるものであり、我々が悩み、困惑したときに立ち返ることの出来るものです。その理念を具現化することが、組織の役割・使命となりますが、そのため「組織」をどのような体制に組み立てて運営していくのかということが重要になります。そして「組織は人なり」と言われるように、「人づくり」が組織力の要になると考えます。

つまり、理念を共有し、理念の具現化に向けたモチベーションの高い人をどれだけ育成するかが組織の生命線になります。

法人では、職員一人一人のやるべき事が、事業計画、職務分掌、職能要件により示され、法人から職員への期待と、目標に向けた達成度を確認しながら個々が成長する仕組みがあります。これは、職員一人一人の作業が、より質の高いアザレアンさなだを作りあげていくためには必要であることを意味します。

2. 「ご利用者様本位で解りやすく、利用しやすく、迅速に、親切丁寧に」

高齢者福祉の課題は介護に特化されるものではなく、様々なニーズによって成り立っています。

社会福祉によって救済される必要のある事案と、自立支援のための社会サービスの利用が未だに混同し、「福祉サービス」として曖昧に取り扱われています。そこで、福祉サービス提供者として「説明責任」をもって提供し、曖昧な中でサービス提供が行われないように注意を図る必要があります。

特に社会福祉によって救済される必要のある事案には、市町村からの援助が適切に受けられる様に、当事者の立場に立って情報提供や制度活用、権利擁護や代弁等を行い、生活支援、介護支援、医療支援、経済支援等を包括的に提供していきたいと考えます。

3. 「NO」と言わず、まず「YES」から始める

社会福祉法人の使命は、我々の都合でサービスを創り、提供することではなく、ご利用者様の気付くことができない「あるべき姿」の提案から出発していかなければなりません。

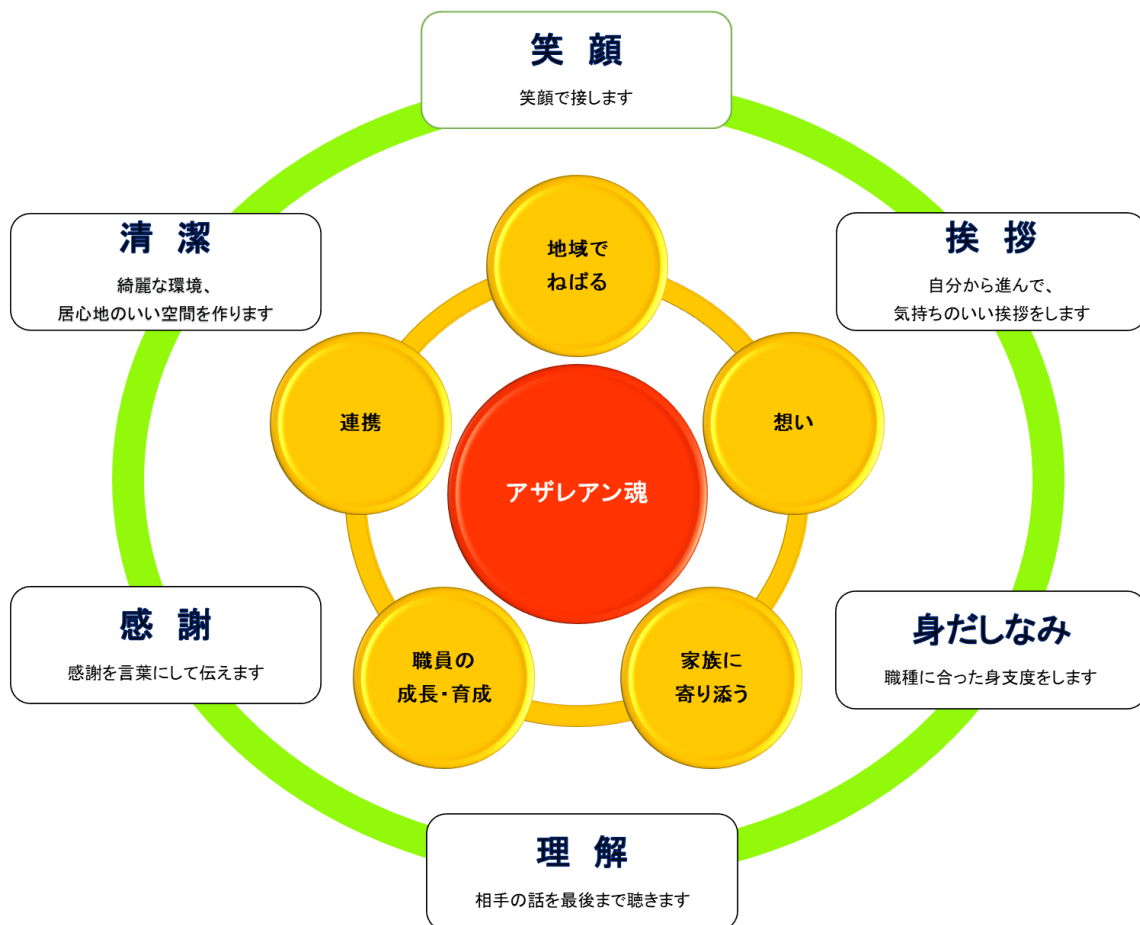
もし、法人の方針や体力が未成熟で、個々の要求に対して「NO」と言えば、法人、施設、ご利用者様、地域社会の成長も望めません。

「していないこと」ことを「出来ていない」には決してしないこと、まずは「YES」から始めること、考え工夫することを地域への約束とします。

5. 行動規範

- ・ 笑 顔 笑顔で接します
- ・ 挨拶 自分から進んで、気持ちのいい挨拶をします
- ・ 身だしなみ 職種にあった身支度をします
- ・ 理 解 相手の話を最後まで聴きます
- ・ 感 謝 感謝を言葉にして伝えます
- ・ 清 潔 綺麗な環境、居心地のいい空間を作ります

《アザレアン魂を体現する6つの実践》



1. 理念に基づいた法人組織の一体化

私たちが仕事をしていくうえで、道しるべになっているのは理念です。当法人の理念の主文となっているのは「人として 幸せに 安心して 生きる日々を 大切に」です。また、スローガンとして 1.「理念」と「組織」と「ひとづくり」を一体に 2.ご利用者様本位で解りやすく、利用しやすく、迅速に、親切丁寧に 3.「NO」と言わず、まず「YES」から始める です。6つの実践、笑顔・挨拶・身だしなみ・理解・感謝・清潔 も大切です。これらのことを日々心に留めて実践し、習慣にしていきます。理念に基づいて行動することで、職員同士が敬い合い、信頼し合う関係が築けていけると信じています。今以上にやりがいや生きがいを感じ、誇りの持てる組織になるように努力していきます

2. 経営の安定化、健全化

第8期介護保険事業計画では、令和3～5（2021～2023）年度の3年計画として、第7期計画での目標や具体的な施策を踏まえ、2025年を目指した地域包括ケアシステムの整備、更に現役世代が急減する2040年の双方を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えることについて計画に位置付けています。

令和3年度介護報酬改定に伴い、今回の大きな特徴は介護サービスの質の評価と科学的介護の取組みの推進です（CHASE・VISIT※①によるデータ提出とフィードバックの活用によりPDCAサイクル※②の推進とケアの質の向上を図る取り組みを推進）。各事業所が加算、適正な人員配置の見直しをすること。ケアの質を上げることで稼働率の上昇につなげ（登録者の増加、入院者の減少等）、支出に関しては儉約に努め、計画的な物品購入、工事等を行い経営の安定化と健全化につなげていきます。

3. 感染症及び災害への対応力強化

感染症や災害が発生した場合であっても、ご利用者様に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制を構築していきます。感染症の発生及び蔓延等に関する取り組みの徹底を求める観点から現行の委員会の開催、指針の整備、研修の実施に加え、訓練（シミュレーション）の実施、事業継続計画（BCP※③）の策定等が義務づけられます（3年の経過措置期間を設ける）ので、今年度から実施します。また、災害への地域と連携した対応の強化が不可欠であることから、避難訓練等の実施に当たっては地域住民の参加が得られるように連携に努めます。

感染拡大防止に向けた取組として、職員に対しては、強制的な行動制限はしませんが、健康管理に努め、基本的な手指消毒、毎日の検温、マスクの着用、職場内では単独での食事の推奨、事業所の定期的な換気と消毒、喫煙所での複数の職員の喫煙の禁止等の徹底をしていきます。ご利用者様に対しては、感染の疑いについて、より早期に把握できるよう、管理者が中心となり、毎日の検温の実施、食事等の際における体調の確認を行うこと等により、日頃からご利用者様の健康の状態や変化の有無等に留意します。

地域の発生状況により、適時、感染対策委員会を開催し情報を共有していきます。

※①2021年4月から「CHASE」と「VISIT」を統一させた呼称として、新たに「LIFE」という名称が発表されました。これまで以上に詳細なデータを収集し、それらを分析することによって、より良い介護の未来を目指します。

※②Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のことです。

※③企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

○その他

(1) 意思決定、合意形成、職場内情報共有

理事会（5月、7月、10月、1月、3月）、 評議員会（定時、随時）

運営協議会（年1回 5月）、 第三者委員会(3ヶ月に1回)

運営会議（毎月1回、随時） 理事長・常務理事・参与・部長・事務長 、 経営会議（毎月1回、随時） 次長以上 、 業務部会議（毎月1回、随時） 、 事業推進会議（毎月1回） 課長補佐以上 、 拡大運営会議（10月 半期の見直し、2月 次年度の計画） 係長以上 職員全体会議（年2回、随時）

ケアカンファレンス、サービス担当者会議、入居判定委員会（年2回）

人材プロジェクト会議(トータルな人材マネジメントシステム構築)

(2) 地域、行政との連携

①運営推進会議（2ヶ月に1回）

地域密着型サービス事業所等の自治会毎に設置し、ご利用者様、市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図ることを目的とします。

②定期巡回・随時対応型訪問介護看護 医療連携推進会議（6ヶ月に1回）

関係機関、地域住民との意見交換

(3) 委員会活動

委員会活動では、目的の明確化、部署間の職員の連帯、法人全体の業務改善に向けて、各事業所でのグループ活動の上位機関として委員会を設置し活動します。2021年度で再編成を行い、また、委員長会を立ち上げ、法人全体の委員会の統一化を図ります。

(4) サービスの質の向上

①サービス評価（自己評価・第三者評価）の受審

②苦情処理委員会の運営

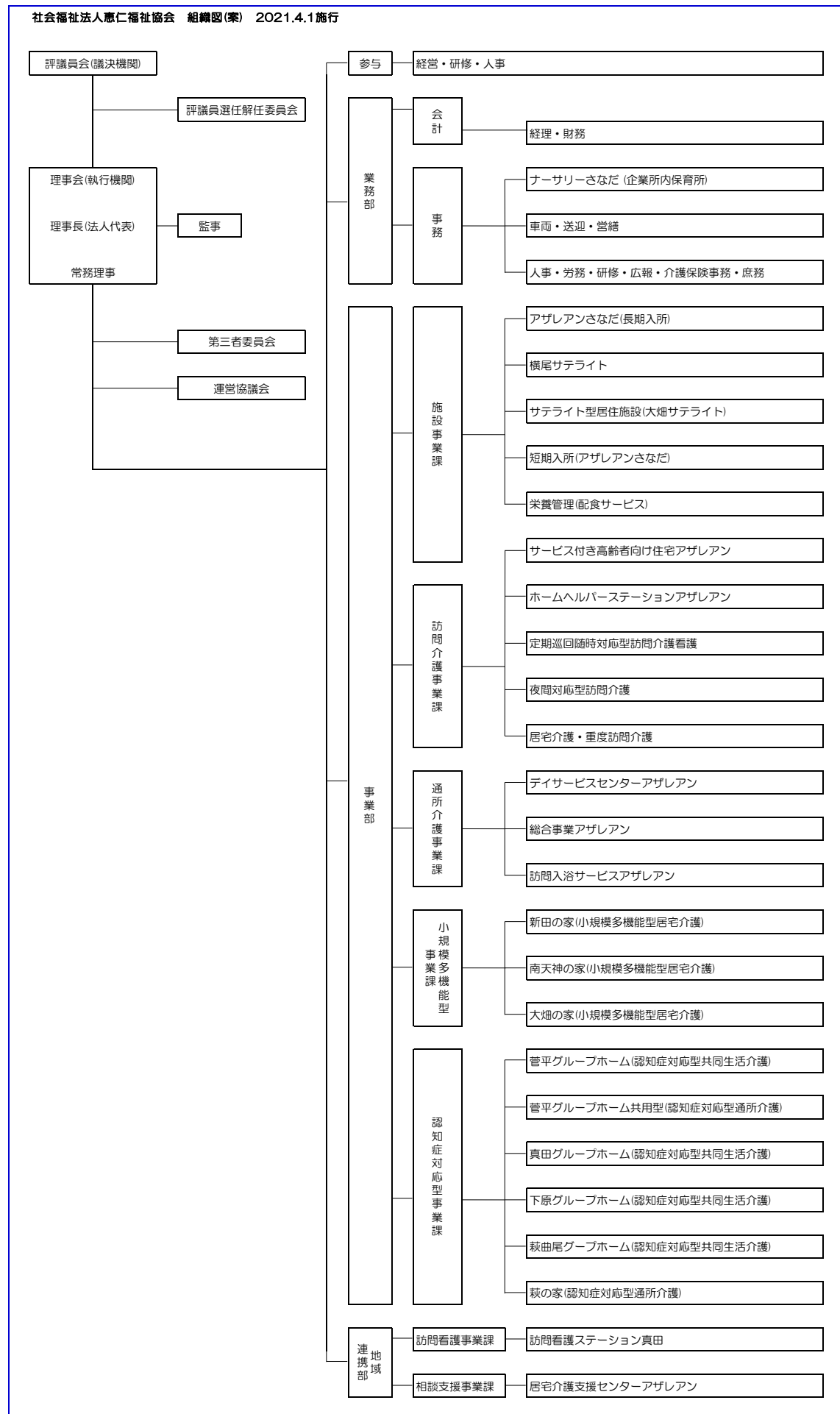
③情報公表制度の受審（各事業所に備える情報の整理）

④個人情報保護に関する指針の徹底

(5) 対外事業

- ・みまき福祉会・依田窪福祉会・大樹会と協同の「4法人合同研修会」等を実施
- ・認定NPO法人「新田の風」の活動との連携
- ・NPO法人「長野県・宅老所GH連絡会」の活動への協力
- ・一般社団法人「全国認知症介護指導者ネットワーク」の活動への協力
- ・NOP法人「全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会」の活動への協力
- ・かりがね福祉会・上田市社会福祉協議会真田地区センター・NPO法人さなだスポーツクラブ・真田の郷まちづくり推進会議と共同の「さなだ支え合い会議」の活動
- ・かりがね福祉会・上田市社会福祉協議会真田地区センターと共同の「にじいろカフェ」（こども食堂）の活動
- ・上小圏域小規模多機能事業所連携会への参加(法人数11、事業所数15)
- ・上小圏域グループホーム相互評価会「フレンド会」への参加(法人数7、事業所数13)
- ・公益財団法人「日本認知症グループホーム協会」の活動への協力

○法人の組織図



Ⅱ 事業経営

○ 事業部の経営計画（部長：福澤智子）

多様な福祉サービスが、そのご利用者様の意向を尊重して、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、個人の尊厳を保持し、自立した生活ができるよう支援することを目的とした社会福祉事業を行います。

施設事業課として、特別養護老人ホーム（サテライト型を含む）、短期入所（障害福祉サービス含む）、サービス付き高齢者向け住宅、栄養管理（配食サービス）の経営を行います。

24 時間を通じてご利用者様を支援し健康状態の管理に努め、安心・安全で快適な生活環境を提供します。

訪問介護事業課として、訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護・重度訪問介護（障害福祉サービス）の経営を行います。

在宅のご利用者様一人ひとりの生活を大切に関係機関と連携し、個別支援計画に基づき支援します。

通所介護事業課として、通所介護（障害福祉サービス含む）、認知症対応型通所介護、訪問入浴（障害福祉サービス含む）の経営を行います。

在宅のご利用者様一人一人の利用目的を把握し、在宅生活の継続ができるよう関係機関と連携し情報を共有していきます。

小規模多機能型事業課として、新田の家、南天神の家、大畑の家の経営を行います。

在宅のご利用者様一人ひとりの生活を大切に、個々のニーズに合った生活を組み立て支援します。

認知症対応型事業課として、菅平、真田、下原、萩・曲尾のグループホームの経営を行います。

24 時間を通じてご利用者様を支援し健康状態の管理に努め、安心・安全で快適な生活環境を提供します。また地域の方とともに認知症への理解を深めていきます。

2021 年度の骨子に基づく経営計画としては、ご利用者様と丁寧に向き合い、迷う時には「理念に立ち返る」ということをしっかりとやっていきます。理念が全職員に浸透できるよう、様々な場面で一緒に確認していきます。

経営の安定化・健全化に関しては、各事業所の稼働率や、登録人数が大きく関わります。

特に登録人数に着目し、選ばれる事業所にするにはどうしたらいいか、各居宅介護事業所に空き情報を持っていくのはもちろんですが、ご利用様の様子を適時にご家族や担当介護支援専門員に伝え、情報を共有できるかが大切であると考えます。ご利用者様が抱える課題や、取り巻く生活環境、サービスを使う目的をしっかりと把握し、ご利用者様を中心としたチームの一員になれるよう各事業所が努力しなければ選ばれる事業所にはなりません。一つ一つの成功事例の積み重ねが信頼へとつながっていきますので丁寧に関わっていきます。

また 2021 年度の報酬改定による加算の見直しを行い、加算要件を確認し健全に運営できるように努めます。

最後に感染症及び災害への対応力強化ですが、特に新型コロナウイルス等感染症対策の見直しは随時行います。また、災害対策を強化し、ご利用者様に安心安全な生活環境を提供します。

現行の委員会の開催、指針の整備、研修の実施に加え、訓練（シミュレーション）の実施、事業継続計画（BCP）の策定等が義務づけられます（3 年の経過措置期間を設ける）ので、今年度から実施していく予定です。一事業所から作り始め全事業所が作成できるように、各管理者と相談しながら進めてまいります。

指針、マニュアルの整備に関しては、すでに法人内で共通のものがありますが、定期的な見直しや最新情報等が全事業所に浸透できるようにしていきます。研修や訓練の実施に関しても、新型コロナウイルスの地域の感染状況を調べたうえで計画していきたいと思っています。

すべてのサービスについて、個人ではなくチームとして関わっていくことを大切に一年にできるように、またその先にご利用者様の笑顔が見られるように努力してまいります。

○ 施設事業課の経営計画（課長：山口和子・課長補佐：工藤 力）

特別養護老人ホーム、短期入所、サテライト型居住施設、横尾サテライト、栄養管理を経営します。

【特別養護老人ホーム、サテライト型居住施設、横尾サテライト】

- ・職員の介護技術・介護の基礎知識の向上を目指すため、会議の開催・参加を行います。
- ・積極的な研修の参加を行います。
- ・ユニット内での経費の把握に努め、経費節減に努めます。
- ・ご利用者様の健康管理・健康状態の確認を行い、入院や事故防止に努めます。
- ・ご利用者様の個別ケアを行うためケアプランを基に日々のケアに努めます。
- ・福祉用具の活用（スライディングシート、スライディングボード、リフト、眠りスキャン）を行いご利用者様・職員が安全・安心・安楽な生活が送れるようにします。
- ・職員同士がコミュニケーションを取り合い、お互いを尊重しながら業務を行えるように職場の環境整備に努めます。
- ・エルダー制度を活用し、ユニット内だけではなく事業所・法人全体で新人の育成を行います。
- ・感染症予防対策として『持ち込まない、持ち出さない、拡げない』を基本に入居者の安全・安心な生活が送れるよう努めます。

（サテライト型居住施設、横尾サテライト）

- ・運営推進会議で地域住民との繋がりを維持し、非常災害時には相互の協力が取れるよう関係性の構築を目指します。
- ・非常災害時を想定した避難訓練に参加を依頼します。
- ・地域での活動に参加します。（掃除、運動会、避難訓練等の自治会活動）

【短期入所生活介護】

＊上記は同様 以下は短期入所のための経営計画

- ・緊急時やレスパイトケアに対応します。
- ・他事業所との連携を取り、ご利用者様の在宅生活が継続できるよう情報の収集、発信に努めます。
- ・ご利用者様の在宅での役割、いつもしていること、これからやりたいこと、これからできることを明確にし、アクティビティ活動やサービス利用中の活動の中で継続できるよう支援します。

【栄養管理】

- ・安全・安心な食事の提供に努めます。
- ・ご利用者様のニーズ（嗜好、健康状態）に合った食事を作ります。
- ・地域住民の『食』の一部を支え、地域で生活できる環境作りに協力します。
- ・関係事業所と連携を取り、ご利用者様のニーズに沿ったメニューを考え提供します。
- ・職員同士がコミュニケーションを取り合い、お互いを尊重しながら業務を行えるように職場の環境整備に努めます
- ・非常災害時、感染症拡大等の非常時に備え、法人の委員会等と連携を取ります。

2021 年度 事業計画（施設事業課）

事業所名

特別養護老人ホームアザレアンさなだ（担当者：大久保 佳菜 管理者：永井 悦子）

定員（登録人数）

30 名

主な事業

多床室	15 床	
従来型個室	15 床	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

理念、スローガンを『見る、聴く、言う』機会を作り、職員一人ひとりが常に意識できる環境を作ります。

事業所目標・利用率

一人ひとりのご利用者様に目を向け、ご利用者様の体調管理・観察を行い、異常の早期発見・早期対応に努め入院者の減少を目指します。
ケアの意味を理解し、ケアの質の向上を目指します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31) 年度実績	2020(R1) 年度見込	2021(R2) 年度目標
94.69%	96.24%	98.01%	97.98%	98.90%	98.50%

2021 年度 3 つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

心のゆとりをもって業務を行います。→ご利用者様の状態を正確に観察します。
職員同士の信頼関係を構築します。→報告・連絡・相談ができる環境を作ります。

② 経営の安定化、健全化に向けて

適正な人員配置→ケアの際に焦りが無く関わることができる環境を作ります
観察・報告等が正確にできます。→異常の早期発見・早期対応ができ入院者の減少を目指します。
使用していない居室の電気を細目に切り、節電に努めます。
設備等を大切に使用し、故障等の異常の早期報告に努め経費節減に努めます。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

非常時の対策の周知→自分たちのやるべきことを把握します。
職員自らが感染源とならないよう自覚をもって行動します。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月)	第 2 期(7～9 月)	第 3 期(10～12 月)	第 4 期(1～3 月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)
ユニット食堂システムキッチン改修	居室ドア修繕		

2021 年度 事業計画（施設事業課）

事業所名

短期入所(アザレアンさなだ) (担当者：栗林 竜也 管理者：永井 悦子)

定員（登録人数）

21 床

主な事業

短期入所生活介護（併設型）	障害サービス 短期入所（空床利用）
多床室 20 床	
従来型個室 1 床	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

理念、スローガンを『見る、聴く、言う』機会を作り、職員一人ひとりが常に意識できる環境を作ります。

事業所目標・利用率

稼働率 95%維持→居宅サービス事業所として、ご利用者様・ご家族様の在宅生活の支援を行います。
緊急時やレスパイトでのサービス利用時のアセスメントを実施、在宅生活継続が可能な状況に近づける様にケアを行います。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31) 年度実績	2020(R1) 年度見込	2021(R2) 年度目標
97.68%	85.65%	101.68%	105.80%	93.00%	95.00%

2021 年度 3つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

職員同士のコミュニケーションがスムーズに出来る環境を作ります。→係長、生活相談員を中心に職員に対して声をかけ合います。随時面接を行います。

② 経営の安定化、健全化に向けて

新規ご利用者様の獲得→居宅支援事業所に空き情報を伝えます。
セラピストによるアクティビティ活動→定期的な活動の継続をします。
安定した稼働率を維持する為、居宅支援事業所との関係性を構築し、連携を取り、ご利用者様ごとの報告書を提出します。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

ご利用者様・ご家族様の渡航歴を事前に収集し、周知します。→感染症対策委員会との連携を取ります。サービス利用の検討を行います。
『持ち込まない』ことを徹底→普段から他事業所との連携を密に取り、迅速な対応が取れるように情報収集します。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月)	第 2 期(7～9 月)	第 3 期(10～12 月)	第 4 期(1～3 月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)
ユニット食堂照明	居室ドア修繕 食洗器修繕		

2021 年度 事業計画（施設事業課）

事業所名

大畑サテライト

(担当者：宮崎 佑太 管理者：永井 悦子)

定員（登録人数）

12 名

主な事業

ユニット型個室 12 床

法人の運営理念、スローガンを定着するために

理念、スローガンを『見る、聴く、言う』機会を作り、職員一人ひとりが常に意識できる環境を作ります。

事業所目標・利用率

長期入居のベッド数が 2 床増加するので、経営の安定→入院者の減少、空床のベッドを作りません。→稼働率 95%

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31) 年度実績	2020(R1) 年度見込	2021(R2) 年度目標
98.36%	96.25%	96.32%	92.72%	96.00%	95.00% (12 床)

2021 年度 3 つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

ユニット会議・施設会議等での周知・徹底→情報の収集を行い、行動目標を掲げます。

② 経営の安定化、健全化に向けて

業務内容を見直し時間の有効活用→
不要な電源の使用を意識していきます。(電源 OFF)
排泄グッズの経費削減を意識し改善します。
ご利用者様の日常の状態を観察し、看護師等専門職と連携を取ります→
体調変化の早期発見、早期対応をし、入院等をしない生活が送れます。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

『持ち込まない』ことを徹底→普段から他事業所との連携を密に取り、迅速な対応が取れるように情報収集します。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月) 物件名(購入・工事)	第 2 期(7～9 月) 物件名(購入・工事)	第 3 期(10～12 月) 物件名(購入・工事)	第 4 期(1～3 月) 物件名(購入・工事)

2021 年度 事業計画（施設事業課）

事業所名

横尾サテライト (担当者：小林 克也 管理者：永井 悦子)

定員（登録人数）

10 名

主な事業

ユニット型個室 10 床

法人の運営理念、スローガンを定着するために

理念、スローガンを『見る、聴く、言う』機会を作り、職員一人ひとりが常に意識できる環境を作ります。

事業所目標・利用率

毎月のユニット会議で『今月の目標』に対し具体的な行動を掲げ実施、また前月の反省をする。ケアに対しても技術、知識お進歩できるユニット内の目標を設定します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31) 年度実績	2020(R1) 年度見込	2021(R2) 年度目標
91.89%	96.79%	99.00%	95.51%	96.00%	98.00%

2021 年度 3つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

委員会等他の事業所とも理念に向けて話し合いを持つ時間を作ります。→ユニットに持ち帰り、反映できるような取り組みを行います。

② 経営の安定化、健全化に向けて

前年度の事業所の経費がどの程度かかっているかを把握します。→具体的な金額（電気代、水道代、備品等）を周知し日常的に節約が意識出来るような機会を作ります。ご利用者様の健康管理を行い、横尾サテライトで生活が続けられるよう日々の観察に努めます。→長期入院が無く空床を作らないように努めます。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

3 密を避けるための工夫を徹底します。→換気が出来ていないことが多く、業務の中で誰でもできる仕組みを作ります。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月)	第 2 期(7～9 月)	第 3 期(10～12 月)	第 4 期(1～3 月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)

2021 年度 事業計画（施設事業課）

事業所名

栄養管理 (担当者：宮島詠子 片山智恵美)

定員（登録人数）

主な事業

特養・通所の食事提供	サ高住食事提供
配食サービス (市業務委託・さなだクリニック・個人)	保育所（ナーサリー）食事提供

法人の運営理念、スローガンを定着するために

行動規範を実践することで気持ちの良い職場環境の中で職員が情報共有し、
楽しみのあるより良い食事提供を目指す。

事業所目標・利用率

風通しの良い職場環境作り・情報共有をすることで、
ニーズに合った食事提供サービスに繋げる。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31.R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標

2021 年度 3つの柱

④ 理念に基づいた組織の一体化に向けて

新たな事への取り組みをしながらニーズに合う食事提供をし、職員も楽しみながら仕事
に取り組み、自信を持って食事提供ができる環境作り。

⑤ 経営の安定化、健全化に向けて

衛生環境を整え安心・安全な「食」作りに努める。
作業工程の統一化、コストを配慮した上での食材の選定による経費削減。
業務内容、手順の見直しを行い、時間外勤務の削減に努めます。

⑥ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

安定した継続的な提供ができるために
・日々の健康管理・基本的な感染防止対策に努める。
・防災委員会との連携と協力体制の強化を図る。

施設・設備整備予定

第1期(4～6月)	第2期(7～9月)	第3期(10～12月)	第4期(1～3月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)
エアコン清掃 調理器具・道具購入 食器購入	炊飯器購入 ミキサーメンテナンス	エアコン清掃	

○ 通所介護事業課の経営計画（事業部次長(課長兼務)：永井悦子)

デイサービスセンターアザレアン、訪問入浴アザレアン、日常生活支援総合事業を運営します。

【デイサービスセンターアザレアン】

- ・在宅生活を継続するために、ご利用者様の健康状態の維持・向上を目指します。
- ・ご利用者様自身の生活意欲を引き出します。
- ・ご家族様の介護負担の軽減のため、介護技術や介護知識等に関する相談、支援を行います。
- ・ご家族様の介護負担軽減を目的としたレスパイトケアの支援を行います。
- ・ご利用者様の在宅生活に役立つ機能訓練やアクティビティ活動を行います。
- ・身体機能の維持・向上のため、専門職が関わりアセスメント、評価を行います。
- ・地域の方に介護保険に関する情報・介護サービスに関する情報の提供を行います。
→国内、地域の新型コロナウイルスの感染状況により発信の方法を考慮していきます。
- ・入浴の機会を提供します。

【訪問入浴アザレアン】

- ・在宅で入浴が困難なご利用者様に対し、安心・安全な入浴の機会を提供します。
- ・職員が訪問することで外出の機会が少ないご利用者様に社会交流の機会を提供します。
- ・ご家族様の介護負担の軽減のため入浴中の介護負担の軽減を行います。
- ・ご家族様の介護負担の軽減のため、介護技術や介護知識等に関する相談、支援を行います。
- ・他事業所や医療機関との情報の共有を行い、ご利用者様の健康管理に努めます。
- ・ターミナル期のご利用者様に対し、身体状況を考慮し精神的な苦痛の軽減を行います。

【日常生活支援総合事業アザレアン】

- ・ご利用者様の身体的健康の維持向上を支援します。
- ・ご利用者様の社会交流の場所を提供します。
- ・ご利用者様の身体機能のアセスメント、評価を行います。
- ・生活上の問題点等を明らかにし、問題解決に取り組み生活を豊かに過ごせるように支援します。
- ・介護技術や介護知識等に関する相談、支援を行います。

2021 年度 事業計画（通所介護事業課）

事業所名

デイサービスセンターアザレアン（管理者：永井 琢郎）

定員（登録人数）

40 名(1 日あたり)

主な事業

・通常規模型通所介護の運営	・地域でのキャラバンデイサービスの実施
・通所介護相当サービスの運営	
・基準該当生活介護の運営	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・月 1 回のデイサービス会議による情報の共有。
- ・年 1 ～ 2 回の職員定期面接の実施。
- ・月 1 回の職員研修会の実施。
- ・行動規範『6 つの実践』を実践していきます。

事業所目標・利用率

・ご利用者様の皆様が、住み慣れた地域で生活していくために多職種による健康状態の観察や身体機能の維持・向上を目指します。					
2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31.R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021 (R3) 年度目標
91.1 名 92.6%	92.9 名 95.7%	91.9 名 94.0%	90.4 名 95.4%	79.5 名 83.3%	85 名以上 88%以上

※実績は上段が年間平均登録者数(要介護、要支援、障害者含む)、下段が年間平均稼働率(要介護、要支援、障害者含む)。

2021 年度 3 つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・多職種連携を行い在宅生活が維持できるようにします。
- ・看護職による健康状態の観察、機能訓練指導員による身体機能の維持・向上のための機能訓練、介護職による日々の生きがいや楽しみ作りのためのアクティビティの実施を行います。
- ・働きやすい職場にするために「6 つの実践」を実践します。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・風通しの良い職場にするため定期的な職員面接を行います。
- ・居宅介護支援事業所へチラシを年 4 回程度配布し新規ご利用者様に選んでいただけるように情報の開示を行います。
- ・消耗品の節約に努め経費の削減をします。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・手指消毒・手洗いの徹底、使用物品や手すり等の消毒、定期的な換気の実施、ご利用者様への送迎時の検温の実施、職員のマスクの着用等の感染対策を行います。
- ・非常災害時には関係事業所と連携し、ご利用者様の方々の安全確保に努めます。
- ・年 2 回の防災訓練を行います。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月)	第 2 期(7～9 月)	第 3 期(10～12 月)	第 4 期(1～3 月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)
テーブル	カラオケ用のモニター		運動器具(パワーリハビリ用のマシン)

2021 年度 事業計画（通所介護事業課）

事業所名

訪問入浴サービスアザレアン（管理者：池上 茂子）

定員（登録人数）

8名/日

主な事業

訪問入浴介護	予防訪問入浴介護
障がい福祉訪問入浴介護	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

訪問入浴会議時に運営理念、スローガンの読み合わせを行います。
ご利用者様の個性、意思を尊重したサービスを行います。

事業所目標・利用率

稼働率 90%以上を目指します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31,R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
1325	1114	1245	1369	1657	1750

2021 年度 3つの柱

② 理念に基づいた組織の一体化に向けて

ご利用者様の個性、意思を尊重し、寄り添える入浴サービスを行います。
ご利用者様、ご家族様とのコミュニケーションを大切にし、心地よい入浴サービスを行います。
職員間で6つの実践を大切にし、やりがいのある職場を目指します。
報・連・相・打・根を意識した朝礼を実施していきます。

③ 経営の安定化、健全化に向けて

ご利用者様個々に合うようなサービス内容を職員間で話し合い実施します。
適正な人員配置を行います。
研修に参加し職員の知識、技術の向上を目指します。
物品購入は慎重に節約を心がけます。

④ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

検温・サージカルマスクの着用・手洗い・消毒を徹底し感染予防に努めます。
ご利用者様、ご家族様の体調変化時は連絡を頂き、対応策を共に考えていきます。
感染症発生時は、フローチャートに沿って適切な対応を行います。
災害時は地域、関係事業所と連携していきます。

施設・設備整備予定

第1期(4～6月)	第2期(7～9月)	第3期(10～12月)	第4期(1～3月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)

2021 年度 事業計画（通所介護事業課）

事業所名

総合事業アザレアン

(管理者：永井 琢郎)

定員（登録人数）

13名(1日あたりAM13名・PM13名)

主な事業

・日常生活支援総合事業の運営

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・総合事業会議による情報の共有。
- ・行動規範『6つの実践』を実践していきます。

事業所目標・利用率

・ご利用者様の方々が運動や社会交流により、サルコペニアやフレイルを予防し身体機能の維持・向上や在宅で生活している際の生活課題が解消できるように専門職の評価や運動プログラムを実施します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31.R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
	8名 27.2%	19.3名 54.4%	23.6名 50.9%	25.7名 43.7%	28名 50%

※実績は上段が年間平均登録者数、下段が年間平均稼働率。稼働率は開催日の増加に伴い最大延べ利用者様数がかかるため、登録者が増えていても稼働率が下がっている事がある。

2021 年度 3つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・在宅生活を継続できるよう日頃の運動プログラムの実施や、ご利用者様のヘルスリテラシーの向上に繋がる取り組みを行います。
- ・総合事業の職員はほとんど全員が別の業務を兼務しているため、密に情報の共有を行います。
- ・働きやすい職場にするために「6つの実践」を実践します。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・風通しの良い職場にするため定期的な職員面接を行います。
- ・消耗品の節約に努め経費の削減をします。
- ・口コミによる新規ご利用者様が登録に結びついていることから、専門職による身体機能の評価やヘルスリテラシーの向上を行い、ご利用者様の満足度を向上させます。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・手指消毒・手洗いの徹底、使用物品等の消毒、定期的な換気の実施、ご利用者様への送迎時の検温の実施、職員のマスクの着用等の感染対策を行っていきます。
- ・ご利用者様本人の感染症に対する意識向上ができるような情報を開示していきます。
- ・非常災害時には関係事業所と連携し、ご利用者様の安全確保に努めます。

施設・設備整備予定

第1期(4～6月)	第2期(7～9月)	第3期(10～12月)	第4期(1～3月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)

○ 訪問介護事業課の経営計画（事業部次長(課長兼務)：志賀早百合)

訪問介護、訪問型独自サービス、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護・重度訪問介護、有償日常生活支援サービスの事業を行ないます。

- ・ご利用者様の人権と尊厳を尊重します。
- ・居宅介護計画書に基づき作成した訪問介護計画書の内容に従い、ケアの統一を図ります。
- ・関係機関との連携を強化し、情報の共有に努めます。
- ・職員の専門性と技術の向上に向け育成に取り組みます。
- ・モニタリング、アセスメントを実施し、ご利用者様の変化にいち早く気付けるよう支援します。
- ・ご利用者様・ご家族様と良好な関係を築き、信頼される事業所にします。
- ・交通ルールに従い安全運転をします。
- ・行動規範「笑顔・挨拶・身だしなみ・理解・感謝・清潔」を実践します。
- ・働きやすい職場環境を作ります。
- ・経営の安定化を図るため、人員配置、収入・支出の見直しをしていきます。
- ・手洗い、マスク着用、検温を徹底し、感染症対策をしていきます。
- ・非常災害時にも対応できる体制を整えます。

2021 年度 事業計画（訪問介護事業課）

事業所名

訪問介護（管理者：尾澤美恵）

定員（登録人数）

定員無し
実ご利用者様数約 4
5名

主な事業

訪問介護事業	
総合事業（訪問型独自サービス）	
有償日常生活支援サービス事業	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・ご利用者様の自己決定、個性を尊重し、尊厳に配慮したサービスを提供します。
- ・ご利用者様、ご家族様と良好な関係を築き、信頼される事業所を目指します。
- ・関係機関との連携強化、多職種間の情報共有情報により、ご利用者様が安心して過ごしていただけるサービスを提供します。

事業所目標・利用率

- ・1日平均25件以上を目指します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31.R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
1日平均 29件	1日平均 28件	1日平均 25件	1日平均 27件	1日平均 21件	1日平均 25件以上

2021 年度 3つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・ご利用者様とご家族様のお気持ちに寄り添い、信頼関係を築きます。
- ・専門性と技術知識の向上を図り、職員の育成に努めます。
- ・多職種間の情報共有を密にし、サービスの向上を図ります。
- ・行動規範の実践により、働きやすい職場関係を整えます。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・ご利用者様のニーズを把握し、必要なサービスを提案します。
- ・人員配置の見直しをします。
- ・関係機関との連携強化と情報の共有、新規ご利用者様の獲得に努めます。
- ・経費削減に取り組み、支出の見直しをします。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・手洗い・消毒・検温・マスク着用を徹底し、感染予防に取り組みます。
- ・職員の健康管理に努め、ご利用者様の細かい体調の変化にも留意します。
- ・各種感染症に対し職員教育を行い、発生時には各感染症マニュアルに沿った適切な対応をします。
- ・災害時に備え、地域や関係各所との連携を強化します。

施設・設備整備予定

第1期(4～6月)	第2期(7～9月)	第3期(10～12月)	第4期(1～3月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)

2021 年度 事業計画（訪問介護事業課）

事業所名

夜間対応型訪問介護（管理者：唐澤聖子）

定員（登録人数）

定員無し
実ご利用者様 2 名

主な事業

夜間対応型訪問介護	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・ご利用者様の自己決定、個性に配慮し、尊厳を尊重したサービス提供をします。
- ・ご利用者様、ご家族様と良好な関係を築き、信頼される事業所を目指します。
- ・関係機関との連携強化、多職種間の情報共有により、ご利用者様が安心して過ごしていただけるサービスを提供します。

事業所目標・利用率

- ・月平均ご利用者様 5 名以上を目指します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31,R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
月平均 14 名	月平均 9 名	月平均 9 名	月平均 7 名	月平均 4 名	月平均 5 名以上

2021 年度 3 つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・ご利用者様とご家族様のお気持ちに寄り添い、信頼関係を築きます。
- ・専門性と技術知識の向上を図り、職員の育成に努めます。
- ・多職種間の情報共有を密にし、サービスの向上を図ります。
- ・行動規範の実践により、働きやすい職場関係を整えます。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・夜間対応型訪問介護においては定期巡回随時対応型訪問介護看護を含めた訪問介護事業と一体的に健全経営を目指します。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・手洗い・消毒・検温・マスク着用を徹底し、感染予防に取り組みます。
- ・職員の健康管理に努め、ご利用者様の細かい体調の変化にも留意します。
- ・各種感染症に対し職員教育を行い、発生時には各感染症マニュアルに沿った適切な対応をします。
- ・災害時に備え、地域や関係各所との連携を強化します。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月)	第 2 期(7～9 月)	第 3 期(10～12 月)	第 4 期(1～3 月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)

2021 年度 事業計画（訪問介護事業課）

事業所名

定期巡回随時対応型訪問介護看護（管理者：唐澤聖子）

定員（登録人数）

定員無し
実ご利用者様 5 名

主な事業

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・ご利用者様の自己決定、個性に配慮し、尊厳を尊重したサービス提供をします。
- ・ご利用者様、ご家族様と良好な関係を築き、信頼される事業所を目指します。
- ・関係機関との連携強化、多職種間の情報共有により、ご利用者様が安心して過ごしていただけるサービスを提供します。

事業所目標・利用率

- ・月平均ご利用者様 8 名以上を目指します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31,R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
10 月～ 月平均 5 名	月平均 7 名	月平均 7 名	月平均 6 名	月平均 6 名	月平均 8 名以上

2021 年度 3 つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・ご利用者様とご家族様のお気持ちに寄り添い、信頼関係を築きます。
- ・専門性と技術知識の向上を図り、職員の育成に努めます。
- ・多職種間の情報共有を密にし、サービスの向上を図ります。
- ・行動規範の実践により、働きやすい職場関係を整えます。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・ご利用者様のニーズを把握し、サービスの提案をしていきます。
- ・居宅介護支援事業所に向けての広報活動を行います。
- ・行政や他事業所との情報共有をし、サービスの向上を図ります。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・手洗い・消毒・検温・マスク着用を徹底し、感染予防に取り組みます。
- ・職員の健康管理に努め、ご利用者様の細かい体調の変化にも留意します。
- ・各種感染症に対し職員教育を行い、発生時には各感染症マニュアルに沿った適切な対応をします。
- ・災害時に備え、地域や関係各所との連携を強化します。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月)	第 2 期(7～9 月)	第 3 期(10～12 月)	第 4 期(1～3 月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)

2021 年度 事業計画（訪問介護事業課）

事業所名

居宅介護・重度訪問介護（管理者：尾澤美恵）

定員（登録人数）

定員無し
実ご利用者様数
2名

主な事業

居宅介護・重度訪問介護	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・ご利用者様の自己決定、個性に配慮し、尊厳を尊重したサービス提供をします。
- ・ご利用者様、ご家族様と良好な関係を築き、信頼される事業所を目指します。
- ・関係機関との連携強化、多職種間の情報共有により、ご利用者様が安心して過ごしていただけるサービスを提供します。

事業所目標・利用率

- ・月平均20件以上を目指します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31.R 1)年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
				6月～ 月平均 17 件	月平均 20 件

2021 年度 3つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・ご利用者様の自己決定、個性に配慮し、尊厳を尊重したサービス提供をします。
- ・ご利用者様、ご家族様と良好な関係を築き、信頼される事業所を目指します。
- ・関係機関との連携強化、多職種間の情報共有により、ご利用者様が安心して過ごしていただけるサービスを提供します。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・ご利用者様のニーズを把握し、必要なサービスを提案します。
- ・人員配置の見直しをします。
- ・関係機関との連携強化と情報の共有、新規ご利用者様の獲得に努めます。
- ・経費削減に取り組み、支出の見直しをします。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・手洗い・消毒・検温・マスク着用を徹底し、感染予防に取り組みます。
- ・職員の健康管理に努め、ご利用者様の細かい体調の変化にも留意します。
- ・各種感染症に対し職員教育を行い、発生時には各感染症マニュアルに沿った適切な対応をします。
- ・災害時に備え、地域や関係各所との連携を強化します。

施設・設備整備予定

第1期(4～6月)	第2期(7～9月)	第3期(10～12月)	第4期(1～3月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)

2021 年度 事業計画（訪問介護事業課）

事業所名

サービス付き高齢者向け住宅アザレアン（管理者：志賀早百合）

定員（登録人数）

定員 15 名

主な事業

サービス付き高齢者向け住宅	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・ご利用者様の自己決定を尊重し、尊厳に配慮したサービスを提供します。
- ・プライバシーを保ち、居心地の良い環境を整えます。
- ・ご利用者様一人ひとりの生活スタイルに合わせた支援を行ないます。
- ・ボランティアや地域行事へ参加する機会を設け地域との交流を図ります。
- ・ご家族様との「報・連・相」を密にし、情報共有していきます。
- ・ご家族様との良好な関係が継続できるよう交流の場を提供します。
- ・健康にお過ごしいただけるよう体調確認を行ないます。

事業所目標・利用率

利用率 100%を目標にします。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31,R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
98%	99%	101%	97%	95%	100%

2021 年度 3 つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・ご利用者様、ご家族様との信頼関係を構築します。
- ・職員育成に取り組み、サービスの質の向上を図ります。
- ・行動規範を実践し、働きやすい職場環境を整えます。
- ・地域との繋がりを重視し、良好な関係を築きます。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・職員が一丸となり目標達成に取り組みます。
- ・ご利用者様のニーズを把握し、必要なサービスを提案します。
- ・広報活動を行ない空室状況等の情報を発信していきます。
- ・関係機関との連携強化を図り、情報を共有します。
- ・経費削減に取り組み、支出の見直しをします。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・手洗い・消毒・検温・マスク着用を徹底し、感染予防に取り組みます。
- ・ご利用者様、職員の健康管理をします。
- ・感染症マニュアルに従い迅速かつ適切な対応をします。
- ・災害時対応マニュアルの整備と緊急連絡網の見直しを定期的に行ないます。
- ・災害発生時は地域の状況も把握しながら避難場所としての提供なども視野に対応していきます。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月)	第 2 期(7～9 月)	第 3 期(10～12 月)	第 4 期(1～3 月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)
	定期清掃		定期清掃

小規模多機能型事業課の経営計画

(次長・土屋美穂：課長：兼宗佐織・課長補佐：小野正義、上野和哉)

大畑の家、新田の家、南天神の家を運営します

- ・通い、訪問、宿泊サービスを柔軟に組み合わせ、ご利用様様の暮らしにあわせたサービス提供を行います。(退院後、在宅生活に戻るための宿泊サービスからの受け入れ等も行います。
 - ・ご利用様様の人権、尊厳を守ります。
 - ・チームケアが行えるよう、職員間のコミュニケーションを図ります。
 - ・地域に根差し、開かれた小規模多機能事業所を、目指します。
 - ・個々に合ったサービス提供を行います。
 - ・適正な人員配置を行います
 - ・職員の資質向上、専門を高めるための研修参加を行います。
 - ・多職種との連携に努めます
-
- ・ＩＣＴ化にむけての準備を実施します。
 - ・非常災害、感染時に備えて訓練を実施します。

2021 年度 事業計画（小規模多機能型事業課）

事業所名

大畑の家 (管理者：甲田浩美)

定員（登録人数）

25 名（16 名）

主な事業

通いサービス	ケアマネジメント
訪問サービス	
宿泊サービス	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

事業所会議の開始時に全員で理念やスローガンの読み合わせをして定着を図ります。

事業所目標・利用率

新規ご利用者様確保の為、包括支援センター、医療連携室に事業所の活動、パンフレットを配布します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31.R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021 (R3) 年度目標
16 名	15 名	16 名	17 名	15 名	18 名

2021 年度 3 つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・職員と面接を実施して、お互いの考えや各々の思いを理解することで信頼関係を築いていきます。
- ・職員間で常に報告・連絡・相談・打ち合わせ・根回しを実施し、習慣化します。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・小規模多機能型事業所のサービス内容についての理解を深め、人員育成に努めます。
- ・新規ご利用者様獲得の為にアクティビティを活用して魅力ある事業所作りをします。また活動を関係者に発信していきます。
- ・介護度の適正化を図ります。
- ・ご利用者様の入院減少に努めます。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・地域住民参加型の防災訓練を年 2 回実施します。
- ・感染者、発生想定の実施します。
- ・ご利用者様の日々の体調観察とマニュアルに沿った感染防止対策を実施します。
- ・備蓄品の確認・整備をしていきます。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月)	第 2 期(7～9 月)	第 3 期(10～12 月)	第 4 期(1～3 月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)
外構工事(駐車場排水) 玄関網戸取り付け工事 キッチンカウンター修繕	玄関前マンホール工事 廊下カーテン購入	風呂用ボイラー交換	和室たたみ替え

2021 年度 事業計画（小規模多機能型事業課）

事業所名

南天神の家（管理者：兼宗佐織）

定員（登録人数）

18 名（8 名）

主な事業

通いサービス	ケアマネジメント業務
訪問サービス	よろず相談支援
宿泊サービス	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

事業所会議の開始時に全員で理念やスローガンの読み合わせをして定着を図ります。

事業所目標・利用率

新規ご利用者様獲得の為、包括支援センター、医療連携室に事業所の活動、パンフレットを配布します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31.R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
14 名	16 名	13 名	11 名	8 名	11 名

2021 年度 3 つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・職員と面接を定期的に行い、信頼関係を築いていきます。
- ・職員間で常に報・連・相・打・根を実施し、習慣化します。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・各スタッフが小規模多機能型事業所のサービスについての理解を深めることで、ご利用者様それぞれに見合ったサービスが提供できるよう、人員育成に努めます。
- ・新規ご利用者様獲得の為にアクティビティを活用して魅力ある事業所作りをします。また活動を紹介元などの諸機関に向け発信していきます。
- ・必要な支援内容に見合った介護度となるよう、変更をご家族に相談するなどし、適正化を図ります。
- ・ご利用者様の体調観察を行い、入院減少に努めます。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・地域住民参加型の防災訓練を年 2 回実施します。
- ・感染者発生を想定した訓練を実施します。
- ・ご利用者様の日々の体調観察を実施し、マニュアルに沿った感染防止対策を実施します。
- ・防災用備蓄品の整備をしていきます。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月)	第 2 期(7～9 月)	第 3 期(10～12 月)	第 4 期(1～3 月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)
ベランダ腐食工事	給湯ボイラーの交換		

2021 年度 事業計画（小規模多機能型事業課）

事業所名

新田の家 (管理者：兼宗佐織)

定員（登録人数）

25 名（17 名）

主な事業

通いサービス	ケアマネジメント業務
訪問サービス	よろず相談支援
宿泊サービス	新田の風との連携

法人の運営理念、スローガンを定着するために

事業所会議の開始時に全員で理念やスローガンの読み合わせをして定着を図ります

事業所目標・利用率

新規ご利用者様獲得の為、包括支援センター、医療連携室に事業所の活動、パンフレットを配布します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31.R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
15 名	17 名	16 名	14 名	16 名	20 名

2021 年度 3 つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・職員と面接を定期的に行い、信頼関係を築いていきます。
- ・職員間で常に報・連・相・打・根を実施し、習慣化します。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・各職員が小規模多機能型事業所のサービスについての理解を深めることで、ご利用者様それぞれに見合ったサービスが提供できるよう、人員育成に努めます。
- ・新規ご利用者様獲得の為にアクティビティを活用して魅力ある事業所作りをします。また活動を紹介元などの諸機関に向け発信していきます。
- ・必要な支援内容に見合った介護度となるよう、変更をご家族に相談するなどし、適正化を図ります。
- ・ご利用者様の体調観察を行い、入院減少に努めます。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・地域住民参加型の防災訓練を年 2 回実施します。
- ・感染者、発生を想定した訓練を実施します。
- ・ご利用者様の日々の体調観察を実施し、マニュアルに沿った感染防止対策を実施します。
- ・防災用備蓄品の整備をしていきます。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月) 物件名(購入・工事)	第 2 期(7～9 月) 物件名(購入・工事)	第 3 期(10～12 月) 物件名(購入・工事)	第 4 期(1～3 月) 物件名(購入・工事)
ベランダ塗装工事 カーテンの付け替え トイレ引き戸交換工事	洗濯機の買い替え	ウッドデッキの柵修繕工事 看板の取り付け工事	

○ 認知症対応型事業課の経営計画（事業部次長(課長兼務)：太田浩子・課長補佐：田中広一)

【認知症対応型共同生活・通所介護】

萩、曲尾GH・下原GH・真田GH・菅平GH事業所の業務の円滑な経営を図ります。
萩の家・菅平共用型通所介護事業所の業務の円滑な経営を図ります。

- ・介護者側の視点から本人の立場に立った視点でのケアを実践します。
- ・組織の一体化を図る為にも、チームとして信頼しあえる仲間づくり、意識して人の良いところを発見して感謝の言葉を伝えていけるよう人材育成に努力していきます。
- ・職員の専門性とケアの資質向上に努めます。
- ・キャリアパスに基づいた育成と必要に応じた研修を進め、職員のスキルアップを目指します。
- ・「最大のリスクは入院」を念頭に早期発見、早期治療、行動予測による重大事故回避に努め、収益をあげ経営の安定を図っていきます。
- ・医療機関、訪問看護多職種との連携を最期まで図っていきます。
- ・ご利用者様一人ひとりの自立支援の関係機関、ご家族様への報告を継続努力に努めます
- ・ICTを活用した業務改善を図っていきます。
- ・「報・連・相・打・根」の徹底を行います。
- ・個別支援計画に基づいて自立を支援します。
- ・災害や感染症が発生した場合でもご利用様に必要なサービスが安定的に提供される体制を構築します。
- ・委員会の開催、指針の整備、研修実施、訓練（シュミレーション）の実施をします。
- ・非常災害に備えて、地域住民の方々を交えた防災訓練を開催していきます。
- ・感染症を想定した訓練も行っていきます

2021 年度 事業計画（認知症対応型事業課）

事業所名

萩の家 (管理者：酒井知子)

定員（登録人数）

12 名

主な事業

通所サービス	
保険外宿泊サービス	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・「人として 幸せに 安心して 生きる日々を 大切に」毎朝復唱します。
- ・毎朝ご利用者様の情報を共有し、その日の業務の目的支援内容を明確にします。

事業所目標・利用率

- ・1日平均のご利用者様の利用人数を6名以上目指していきます。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31.R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
2183件 月181.9件	2190件 月182.5件	2483件 月206.9件	1948件 月162.3件	2162件 月180.1件	2150件 月179.1件

2021 年度 3つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・働きやすい職場環境を整えます。
- ・お互いに1日1回「ありがとう」と感謝を伝えます。
- ・「報・連・相・打・根」の徹底をします。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・ケアプランに基づいた自立支援に努めます。
- ・月別報告書の作成配布の継続を行い、ご家族様、介護支援専門員との連携を図ります。
- ・経費節約の徹底をします。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・非常災害に備えて、地域住民の方々と交えた防災訓練を開催します。
- ・ご利用者様に必要なサービスが安定的に継続できるよう、日々の感染症対策を行います。

施設・設備整備予定

第1期(4～6月)	第2期(7～9月)	第3期(10～12月)	第4期(1～3月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)
コピー機		冷蔵庫	洗濯機

2021 年度 事業計画（認知症対応型事業課）

事業所名

管平共用型

(管理者：縷沢智子)

定員（登録人数）

3 名

主な事業

通所サービス

保険外宿泊サービス

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・「人として 幸せに 安心して 生きる日々を 大切に」毎朝復唱します。
- ・月1度、全員で読み合わせし、確認し、振り返りを行います。

事業所目標・利用率

- ・新規のご利用者様を増やしていきます。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30)年 度実績	2019(31.R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
468 件 月平均 39 件	311 件 月平均 26 件	668 件 月平均 55 件	278 件 月平均 23 件	365 件 月平均 30 件	件 360 件 月平均 30 件

2021 年度 3 つの柱

④ 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・働きやすい職場環境を整えます。
- ・お互いに 1 日 1 回「ありがとう」と感謝を伝えます。
- ・「報・連・相・打・根」の徹底をします。

⑤ 経営の安定化、健全化に向けて

- ・ケアプランに基づいた自立支援に努めます。
- ・月別報告書の作成、配布を行い、ご家族様、介護支援専門員との連携を図ります。
- ・経費節約の徹底をします。

⑥ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・非常災害に備えて、地域住民の方々と交えた防災訓練を開催します。
- ・ご利用者様に必要なサービスが安定的に継続できるよう、日々の感染症対策を行います。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月)	第 2 期(7～9 月)	第 3 期(10～12 月)	第 4 期(1～3 月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)

2021 年度 事業計画（認知症対応型事業課）

事業所名

萩曲尾グループホーム

(管理者：西藤一成)

定員（登録人数）

6 名

主な事業

認知症高齢者の生活支援

緊急時短期利用

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・「人として 幸せに 安心して 生きる日々を 大切に」毎朝復唱します。
- ・月1度、全員で読み合わせし、確認し、振り返りを行います。

事業所目標・利用率

- ・早期発見、早期治療「入院者0」を目指します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31,R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
96.57%	89.58%	101.98%	97.24%	93.71%	98.0%

2021 年度 3つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・職員一人ひとりがチーム内での役割を理解しお互いを支えあいます。
- ・ケアプランの実現に向けたエビデンスのあるケアを提供します。
- ・「お疲れ様です」「ありがとうございます」挨拶を大切にします。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・ご利用者様の変化にいち早く気づき、早期対応により稼働の安定を図ります。
- ・経費削減の徹底に努めます。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・定期的な防災訓練を行い、地域の方々と共に防災意識を高めます。
- ・「持ち込まない」を意識し、徹底した感染症対策を行います。

施設・設備整備予定

第1期(4～6月) 物件名(購入・工事)	第2期(7～9月) 物件名(購入・工事)	第3期(10～12月) 物件名(購入・工事)	第4期(1～3月) 物件名(購入・工事)
コピー機			

2021 年度 事業計画（認知症対応型事業課）

事業所名

下原グループホーム（管理者：河南美香）

定員（登録人数）

6 名 2ユニット

主な事業

認知症高齢者の生活支援	
緊急時短期利用	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・「人として 幸せに 安心して 生きる日々を 大切に」毎朝復唱します。
- ・月1度、全員で読み合わせし、確認し、振り返りを行います。

事業所目標・利用率

- ・早期発見、早期治療「入院者0」を目指します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31,R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
96.91%	98.31%	98.05%	96.31%	96.63%	98.0%

2021 年度 3つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・チームの仲間として相手を認め、信頼しあえる関係づくりをします。
- ・相手の顔をみて話をし、「報・連・相・打・根」の徹底をします。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・早期発見と事故発見の回避に努め、入院者「0」をめざします。
- ・様々な無駄を省き、経費節約に努めます。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・災害や感染症に備えた勉強会、訓練を行います。
- ・日ごろから災害や感染症に対する備えをします。

施設・設備整備予定

第1期(4～6月)	第2期(7～9月)	第3期(10～12月)	第4期(1～3月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)

2021 年度 事業計画（認知症対応型事業課）

事業所名

真田グループホーム

(管理者：五十嵐由美子)

定員（登録人数）

6 名

主な事業

認知症高齢者の生活支援

緊急時短期利用

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・「人として 幸せに 安心して 生きる日々を 大切に」毎朝復唱します。
- ・月1度、全員で読み合わせし、確認し、振り返りを行います。

事業所目標・利用率

- ・早期発見、早期治療「入院者0」を目指します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31,R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
97.3%	95.7%	98.45%	95.18%	96.24%	98.0%

2021 年度 3つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・個人をリスペクトできるために、職員間では名前を付けて挨拶、会話し信頼しあえるチームを築いていきます。
- ・「報・連・相・打・根」の徹底をします。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・仕事効率に基づいた物品の定位置を決め、無駄を省きます。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・自分の健康管理を徹底し、体調不良の際は、すみやかに報告し、感染症を持ち込みません。
- ・防災訓練に全員が参加し、災害時に当事者として対応できるように備えます。

施設・設備整備予定

第1期(4～6月) 物件名(購入・工事)	第2期(7～9月) 物件名(購入・工事)	第3期(10～12月) 物件名(購入・工事)	第4期(1～3月) 物件名(購入・工事)
洗濯機 電話機 ファックス			

2021 年度 事業計画（認知症対応型事業課）

事業所名

菅平グループホーム (管理者：縷沢智子)

定員（登録人数）

6 名

主な事業

認知症高齢者の生活支援	
緊急時短期利用	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・「人として 幸せに 安心して 生きる日々を 大切に」毎朝復唱します。
- ・月1度、全員で読み合わせし、確認し、振り返りを行います。

事業所目標・利用率

- ・早期発見、早期治療「入院者0」を目指します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31,R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
97.71%	100%	99.73%	92.26%	99.32%	98.0%

2021 年度 3つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・業務開始時の挨拶や「ありがとうございます」の感謝の言葉を掛け合い、連帯感を高めます
- ・働きやすい職場環境を整えます。
- ・「報・連・相・打・根」の徹底を行います。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・カンファレンスの質を高めるため事前の準備と全員参加、発言を得る進行を行います。
- ・経費の削減を行います。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・安心安全な事業所であるよう、徹底した感染予防を実施していきます。
- ・緊急時の対応マニュアルを設置し、迅速に対応できるようにします。

施設・設備整備予定

第1期(4～6月) 物件名(購入・工事)	第2期(7～9月) 物件名(購入・工事)	第3期(10～12月) 物件名(購入・工事)	第4期(1～3月) 物件名(購入・工事)
プリンター	脱衣場の椅子	給湯器 23万	冷蔵庫 食洗機

○ 地域連携部の経営計画（部長：若林幸子）

相談支援事業課(居宅介護支援センターアザレアン)・訪問看護事業課(訪問看護ステーション真田)

1. 地域包括ケアシステム構築の推進

2040年には、高齢者人口がピークを迎え、医療、介護を必要とする方の増加、現役世代の減少が見込まれています。

厚労省からは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進することが課題となっています。

地域連携部では、当法人の理念である「人として 幸せに 安心して 生きる日々を 大切に」をもとに、住み慣れた地域で、人生最期まで暮らすことができる地域づくりに努力します。

2. 自立支援、重度化防止に向けた取り組みの推進

多職種との連携、医療と介護の連携を図り、在宅サービスの質の向上と機能の強化を行い、自立支援及び重度化防止に努めます。

3. 感染防止対策や災害対策への強化

常に危機的意識を持ち、どんな場合でもご利用者様に必要なサービスが安定的かつ継続的に提供できるよう体制を整備することに努めます。

災害対策に向けた整備や研修の実施を行い、地域との連携強化に努めます。

感染防止対策では、環境整備を行い、健康管理に努めます。

4. 地域への貢献

常に関けた事業所であること、地域に必要とされる事業所を目指します。

また、地域のニーズにあわせた事業展開に努力します。

○ 相談支援事業課の経営計画（課長：鶴見かよ子・課長補佐：小池順子）

1. 事業所の運営方針とサービス内容

要介護状態にある方に対し、適正な介護支援を提供し、サービスを受けることで心身状態の維持、改善を目的とします。そして、要介護者およびご家族様に対して「在宅生活の視点」に立ち、公正中立な立場でニーズに対応した介護サービス等が利用できるようにします。

2. 地域との連携と地域資源の把握

今まで築き上げてきた地域との関係を維持・継続し、今後につながる支援をします。また、既存の地域資源の整理・確認と既存の地域資源では対応できていない生活支援ニーズを特定し開発します。

3. 事業所の目標安定した経営を維持するためにご利用者様の新規登録や、再入院のリスク回避のため退院後の支援を強化していきます。そして、地域包括支援センターからの委託契約を継続します。

4. 目標を達成するために

ご利用者様にあった「ケアプラン」を作成し、それに基づき支援をします。

第8期介護保険事業計画の初年度となるため、4月の介護保険制度改正に伴い以下のポイントを踏まえつつ目標を達成します。

- i) 感染防止と災害対策
- ii) 介護人材の確保・介護現場の革新
- iii) 認知症対応の強化と看取り対応
- iv) 自立支援・重度化防止（VISIT や CHASE の活用）
- v) 制度の安定性・持続可能性の確保

2021 年度 事業計画（相談支援事業課）

事業所名

居宅介護支援センターアザレアン（管理者： ）

定員（登録人数）

名

主な事業

居宅サービス計画の作成	居宅サービス事業者との連絡・調整
アセスメントとモニタリング	給付管理
要介護認定申請に対する協力・援助	相談業務・包括支援からの委託業務

法人の運営理念、スローガンを定着するために

「人として 幸せに 安心して 生きる日々を 大切に」のアザレアンさなだの理念を前提に、より良い職場環境を築きます。そして、居宅支援事業所として、ご利用者様一人ひとりの自立に向けたケアプランを作成し、中立公正な立場で支援をしていきます。

事業所目標・利用率

法人内での、二つ（居宅介護支援センターえんと居宅介護支援センターアザレアン）の居宅介護支援事業所が統合し新たに「居宅介護支援センターアザレアン」として事業を開始します。今後も「特定事業所加算Ⅱ」を継続するため要件を満たすことを認識します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31.R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
2568 件	2491 件	2369 件	1991 件	1830 件	2640 件

2021 年度 3 つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ① ミーティングを開きケースについての情報共有を行います。
- ② 個人情報に配慮し、事務所以外の言動に注意を払います。
- ③ 地域に根ざした支援をします。
- ④ 職員同士が敬い、笑顔で挨拶をします。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ① 地域包括・病院等の関係機関との連携を図り信頼される仕事をします。
- ② 今まで築き上げてきた関係を保ち、真摯に対応をします。
- ③ 研修を受けて間口を広げ、困難ケースを引き受けます。
- ④ 各サービス事業者間と連携をとり、心身の状態を。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ① 災害時ご利用者様一覧表を作成し、担当 CM 以外でもわかりやすく記載します。
- ② CM も被災する可能性があるため、通報訓練などを日頃から行います。
- ③ CM 連絡網や災害時ご利用者様一覧表は常に更新します。
- ④ コロナウイルス感染症対策のため 1 日 2 回アザレアン館内の消毒を継続します。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月)	第 2 期(7～9 月)	第 3 期(10～12 月)	第 4 期(1～3 月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)

○ 訪問看護事業課の経営計画（部長(課長兼務)：若林幸子)

＜方針＞

1. 医療・看護・介護との連携、協働に努めます。
2. 住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、また、その人らしい生活を最期まで支え、ご利用者様、ご家族様に寄り添う看護サービスの提供に努めます。
3. 地域包括ケアシステムの実現に向けて訪問看護師としての役割を明確化するとともに、地域を支えるステーションを目指します。
4. 職員のライフ・ワーク・バランスにあわせた柔軟な勤務体制の確保を行い、職員が求める働きやすい職場環境を整え、人材確保及び人材育成、定着を目指します。

＜経営計画＞

1. 訪問件数 年間 3000 件を目標とします。
2. 精神科訪問看護の実施とPRを行い、収益の安定化を図ります。
3. 365 日 24 時間対応が可能である強みを生かした柔軟な対応を行います。
4. 看取りの推進に努めます。
5. 人材育成・人材確保を行い、訪問看護の多様化に備えます。
6. 令和 3 年度の介護保険制度改正に伴う収益に努めます。

2021 年度 事業計画（訪問看護事業課）

事業所名

訪問看護ステーション真田（管理者：若林幸子）

定員（登録人数）

名

主な事業

訪問看護業務	精神科訪問看護業務
定期巡回訪問看護業務	グループホーム医療連携
ショートステイ訪問看護	定期巡回訪問介護看護業務
緊急時訪問看護業務	医療機関との連携業務

法人の運営理念、スローガンを定着するために

職員一人ひとりが、法人の理念を共有し、住み慣れた地域で暮らし続けたいという思いを大切にし、思いに寄り添い看護サービスの提供に努めます。

事業所目標利用率

訪問件数 年間 3000 件を目標とします。精神科訪問看護の実施とPRを行い、看取りの推進に努め、収益の安定化を図ります。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31.R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
2767 件	3109 件	3006 件	2687 件	2895 件	3000 件

3 つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・定期的にカンファレンスを行い、情報共有を行います。
- ・6 つの実践を行い、働きやすい環境作りを行います。
- ・常に看護に対する向上心や看護師としての誇りを持ち、信頼しあえるやりがいのある明るい職場作りを行います。
- ・ご利用者様、またそのご家族様の思いに寄り添います。
- ・理解しあえる人づくりを目指します。
- ・地域で最期まで暮らしたいという思いを支援します。
- ・人材育成と人材の定着を図ります。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・医療機関や多職種との連携・協働強化に努めます。
- ・精神科訪問看護業務や医療保険での訪問看護業務の強化を行います。
- ・365 日 24 時間対応の強みを生かした看取りケアの充実を図ります。
- ・業務の見直しを行い、業務改善に努めます。
- ・看護の質の向上の為、研修への参加を行います。
- ・人材育成のための看護学生実習の受け入れを行います。
- ・個人目標を明確にし、スキルアップに努めます。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・災害対策マニュアルの見直しとご利用者様一覧表の作成を行い、災害時に備えます。
- ・職員一人ひとりが危機管理の視点を持つように努めます。
- ・感染対策防止の徹底に努めます。
- ・自己健康管理に努めます。
- ・医療職としての意識を高く持ち、感染防止や指導を行います。
- ・近隣のステーションと連携を行い、体制を整備します。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月)	第 2 期(7～9 月)	第 3 期(10～12 月)	第 4 期(1～3 月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)

○業務部の経営計画（部長：田中 晋）

理事長、常務理事を補佐し、法人全体に関わる各種業務の円滑な執行を図ります。

－ 2021 年度の重点項目 －

（人事・労務等）

- ・職員に対する倫理教育の充実（入職時研修にて実施）
- ・給与制度の改正（63 歳定年制、各種手当の見直し等）
- ・高齢者雇用継続給付金活用の検討
- ・福祉人材の確保（動画制作、SNS の活用等）
- ・ICT を活用した業務改善、「働き方改革」の推進
- ・障害者雇用の推進
- ・各種規程整備

（研修等）

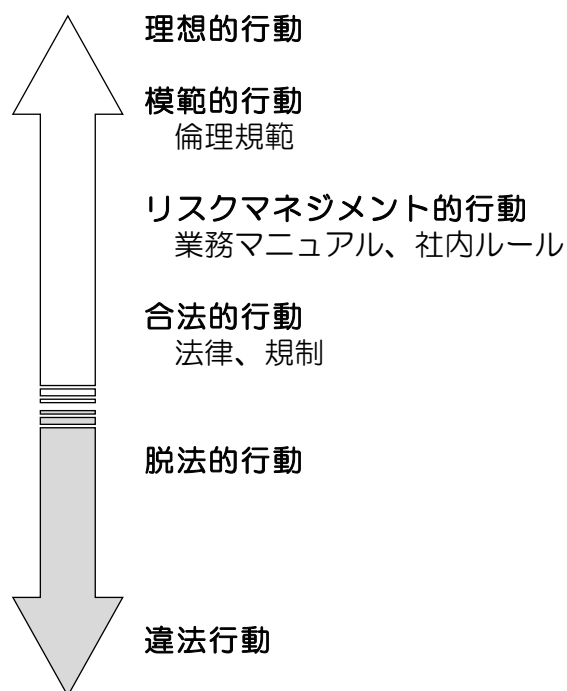
- ・各事業所の事業運営管理の支援（マネジメント・サポート）
- ・施設整備計画・執行管理（年度内予算計上整備の進行管理）
- ・各事業所のリスクマネジメントの推進（火災・災害・防犯対策等）
- ・補助金・保険等の更新及び申請書のチェック機能強化
- ・内部検査体制の強化・充実（法令・基準等の遵守）

（経理等）

- ・業務委託費等の費用対効果の検証と削減に向けた取組み
- ・事業の継続・充実・拡大にともなう資金計画と調達（短期・長期）
- ・財務会計に係るチェック体制の強化
- ・長期安定収入の確保・適正な資金運用
- ・社会福祉充実残額の算定と社会福祉充実計画の作成
- ・実績に応じた予算作成と月次予算の厳格な執行管理

（社会秩序に反さずに公正・公平に業務を行います）

コンプライアンスの内容を下記の通り解釈していきます



○事務部門の経営計画（事務長：宮川 浩）

① 各事業所、部門での運営に必要な環境の整備

（１）送迎車等

- ・送迎の安定した運行
- ・送迎車の修繕対応
- ・運転時の運転者への情報の提供
- ・事故等の報告書提出の徹底
- ・自己所有車及びリース車の運用状況の管理

（２）施設維持

- ・各電化製品や建物の情報収集
- ・業者への見積もりのお手伝い
- ・各種業者への連絡と情報収集

② ナーサリーさなだの運営に関する事項

（１） 平常開園時の業務

- ・園清掃、備品の確認
- ・業務点検
- ・保護者との連絡
- ・職員会の開催

（２） 契約等

- ・校医との連絡、依頼等
- ・児童育成協会への申請等
- ・保険関係処理

（３） 行政への連絡・手続き

- ・長野県（上田保健事務所）、上田市（子ども未来部）等関係機関への手続き

（４） 対外的 PR

- ・商工会議所、パンフレット、facebook 等への記述
- ・ハローワーク等求人への反映

③ 求人、職員募集に関する事項

（１） 就職説明会等

- ・宣伝材料等の準備
- ・各種手続き書類の準備
- ・面談ほか日程の設定
- ・面接結果、採用結果等の手続き

（２） 新卒者に対する活動

- ・ネット上での大学、高等学校への PR 記事作成
- ・ハローワーク説明会等への参加

④ 委員会活動、地域活動に関する事項

（１） 防災委員会としての活動

- ・防災会議への出席
- ・各事業所防災計画作成の準備

（２） 地域活動参加

- ・地域支え合い会議への参加
- ・虹いろカフェへの参加
- ・清掃ハイキング等への参加

2021 年度 事業計画（事務部門）

事業所名

人事・労務・研修・広報・介護保険事務・庶務

定員（登録人数）

主な事業

職員の採用・異動・退職に関する事務	介護保険請求(実績、加算等)事務
社会保険(健保、厚年、雇保、労保等)事務	各種補助金、助成金事業の申請事務
採用時、フォローアップ、中堅、幹部研修	緊急時、災害時の事業所サポート

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・事業計画書にある「運営理念」「スローガン」「行動規範」を毎日の朝礼、月一回の業務部会議でテーマを決めて話し合い再確認する機会を設けます。
- ・サービス事業所が円滑に業務遂行できるように、事務的サポート(申請・請求事務、緊急時支援、各種手続き等)を行います。

事業所目標・利用率

- ・職務分掌を整理してダブルチェック体制を確立していきます
- ・法律や倫理観を守りながら、法人が組織活動を行えるよう各種規定を充実します。

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31.R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標

2021 年度 3つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・CSR（企業の社会的責任）
- ・常に相手の立場(ご利用者様、職員、外部関係者、来訪者等)に立って考えることで、自身の行いを見直して関係の良い職場にします。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・常にコスト意識を持って、経費削減に繋がるように、改善策と具体的提案をします。
- ・人件費率を 60%台に安定するために、人員配置の適正数値化・給与体系の効率化を図ります。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・法人施設内にリスクを持ち込まない意識を高く持ち、多様の事項を想定しマニュアル化を進めます。
- ・非常用発電設備の勉強会を行い、一人でも多くの職員が対応できるようにします。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月)	第 2 期(7～9 月)	第 3 期(10～12 月)	第 4 期(1～3 月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)
	受水槽外装修繕		

2021 年度 事業計画（事務部門）

事業所名

車両・送迎・営繕

定員（登録人数）

主な事業

・車両管理（法定点検、維持、修理ほか）	・施設維持管理
・リース車管理	
・運転手勤怠管理、研修	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・車両管理を適正に行い、送迎時には安心して乗車できる空間整備
- ・運転手の質向上、法人の理念定着と質向上のための研修実施、個別面談の実施
- ・事故、故障時の対応と代車の対策
- ・冬季のタイヤ、平常のタイヤの維持管理、洗車等の備品整備
- ・各施設維持のための営繕、作業等

事業所目標・利用率

・運転手の維持、管理と運営の安定化 ・施設維持のための管理及び修繕等					
2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31,R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標

2021 年度 3つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・月1回の運転手会議と研修が同時に行っているが、新年度は「研修」は別日程で計画し、より充実したものとなるよう徹底します。
- ・施設設備の異常発見時は、速やかに伝達してもらうようお願いしていきます。

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・各施設の送迎時、可能な限り「減便」してもらうように協力をお願いしていきます。
- ・事故、修理費用軽減に向けた情報伝達と車両管理を構築します。
- ・全事業所の車両運転者への啓発資料を配布します。

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・災害時の運転業務の担当者の表の作成及び、災害時のアザレアンとしての対策、手順等の資料配布、啓発を進めます。
- ・特養、各GHや小規模多機能事業所等での移送の訓練実施の検討をします。

施設・設備整備予定

第1期(4～6月)	第2期(7～9月)	第3期(10～12月)	第4期(1～3月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)
・リネン室洗濯機 2台のリース契約 ・キャラバン1台 リース契約	・浴室廊下のみ LED化	・	・除雪機のリースの 見直しの検討

2021 年度 事業計画（事務部門）

事業所名

ナーサリーさなだ(企業所内保育所)

定員（登録人数）

16名

主な事業

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・企業所内保育所の運営 | ・上田市こども未来課への申請等 |
| ・児童育成協会への申請 | |
| ・長野県保健福祉事務所への申請等 | |

法人の運営理念、スローガンを定着するために

- ・月1回の保育士職員会の開催による改善、提案
- ・月1回の「おたより」による保護者への連絡
- ・児童育成協会への助成金申請手順のマニュアル化
- ・

事業所目標・利用率

- ・企業所内保育所の存在のPR
- ・ご利用者様への情報伝達、育児に関する情報発信

2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31.R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
------------------	------------------	------------------	---------------------	------------------	------------------

2021 年度 3つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

- ・保育士職員会の充実：事前課題の提出と改善策の検討
- ・保護者への情報発信の検討
- ・保護者懇談会の実施に向けた検討

② 経営の安定化、健全化に向けて

- ・かりがね福祉会、恵仁福祉協会の情報発信に「企業所内保育所」の明記を検討依頼
- ・保護者様の声を入れた宣伝材料の検討
- ・真田町商工会議所に向けた再度PR
- ・かりがね福祉会との契約の見直し
- ・ハローワークの求人等への記載

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

- ・児童福祉法に基づく助成金を活用した感染症対策
- ・災害時の保育士の役割分担、引き渡しの実施訓練の検討

施設・設備整備予定

第1期(4～6月)	第2期(7～9月)	第3期(10～12月)	第4期(1～3月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)

○ 会計部門の経営計画（統括会計責任者：依田和明・会計責任者：櫻井和加子）

平成 29 年度 4 月に社会福祉法人制度が大幅に改正されました。

主な改正事項は下記の 3 点です。

- ① 社会福祉法人の機関と運営
- ② 社会福祉法人の透明性と情報開示
- ③ 社会福祉法人の新たな財務規律

経理部門に関しては、②、③が関係しております。

社会福祉法人は、多額の公的資金・寄付金等を受け入れていることから、事業活動を透明化するとともに、正確な財務データに裏打ちされた経営実態を開示する責任があります。

会計処理基準の一元化を図るとともに、簡素でありながら法人の経営実態を正確に反映した分かりやすい計算書類の作成を目的とした会計基準になりました。

- ① 会計基準は、社会福祉法人が行う全ての事業（社会福祉事業、公益事業、収益事業）を適用対象とします。
- ② 会計基準は、法人全体の財務状況を明らかにし、経営分析を可能にするとともに、外部への情報開示にも資するものとします。
- ③ 会計基準の作成に際しては、従前の社会福祉法人会計基準、指導指針、就労支援事業会計処理基準、及びその他会計に係る関係通知、公益法人会計基準、企業会計原則等を参考とします。

以上の経過をふまえ、昨年度から契約を結んだ日本経営ウィル税理士法人（日本経営グループ）と連絡をとりながら、適切な指導をいただき社会福祉法人会計に準じた会計処理を行います。

2021 年度 事業計画（経理部門）

事業所名

経理・財務

定員（登録人数）

3 名

主な事業

月次試算表の作成	決算書の作成
資金繰り	買掛金（業者支払）支払業務
サービス料等口座振替	

法人の運営理念、スローガンを定着するために

運営理念「人として幸せに安心して生きる日々を大切に」を常に心に留めながら日常の業務に従事する。また、会議・朝礼等で再確認します。

事業所目標・利用率

経営会議への詳細資料の提出（月次試算表の早期作成） 最適な事務処理を目指し、事務の効率化を図ります。 安定した経営体質への貢献（下記 資金収支差額 実績 単位千円）					
2016(28) 年度実績	2017(29) 年度実績	2018(30) 年度実績	2019(31,R1) 年度実績	2020(R2) 年度見込	2021(R3) 年度目標
25,314	15,568	3,225	▲42,321	▲36,812	▲5,036

2021 年度 3 つの柱

① 理念に基づいた組織の一体化に向けて

自分のやるべき職務を理解し、目標を常に意識し成長・改善を心掛けます。
組織での役割、立場を理解し行動します。
各事業所との会計資料に基づく打ち合わせに努めます。

② 経営の安定化、健全化に向けて

月次試算表の早期作成による収支状況の把握
予算対比での収支状況の把握
経営会議での各種資料提出
予算管理の徹底

③ 感染症及び災害への対応力強化に向けて

感染対策を日常生活でも常に意識し、また業務上での外部との接触にも注意し事業所内にリスクを持ち込みません。

施設・設備整備予定

第 1 期(4～6 月)	第 2 期(7～9 月)	第 3 期(10～12 月)	第 4 期(1～3 月)
物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)	物件名(購入・工事)

(参与：田中文字子)

(職員研修会)

- ・研修方法をオンライン等に変え事業所内で研修内容の共有・確認を行います
- ・施設外研修や専門職のオンライン研修等に積極的に参加します

(4 法人合同研修)

- ・今年度の合同開催は見合わせとなりましたが、オンラインでの新人紹介を行い、繋がりを持ちたいと思います。
- ・介護職以外の職種によるオンライン研修や情報交換を行います。

(委員会活動)

- ・委員会活動が活発にできるよう再編を行い、事業報告で活動報告を行います。

令和3年度 職員研修会内容 (予定)

月	内容	担当
4月	令和3年度事業計画	
5月	認知症ケア (カンファレンスの方法)	高齢者ケア研究会
6月	令和2年度事業報告	
7月	高齢者虐待防止の取り組みについて	身体拘束廃止チーム
8月	リスクマネジメント 防災対策について	防災委員会
9月	職業倫理・法令順守について	モラル委員会
10月	感染症予防・食品衛生について	感染症委員会・管理栄養士
11月	復命報告会	訪問看護・ナーサリーさなだ
12月	職場のメンタルヘルス	衛生委員会
1月	救急法・AEDの操作方法	真田消防署より
2月	リスクマネジメント 事故防止について	安全委員会
3月	個人情報・プライバシー保護について	研修委員会